

2022 年 12 月 7 日（水）

「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正案についての照会

公益社団法人日本監査役協会

2022 年 11 月 7 日付けで貴庁から公表された「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正案の内容につき、照会をさせていただきたく下記のとおり申し述べます。御検討くださいますようお願い申し上げます。

○第二号様式「記載上の注意」（56）「監査の状況」a(b)

改正案の当該項目においては、監査役及び監査役会（監査等委員会設置会社にあつては監査等委員会、指名委員会等設置会社にあつては監査委員会）の活動状況の一項目として、従来「主な検討事項」が示されていたところ、「具体的な検討内容」に変更されているが、この趣旨について照会したい。

本改正は、記載すべき事項につき、改定前に記載を求めていた内容を変更することを意図したものではなく、貴庁にて示されている「記述情報の開示の好事例集」において紹介されているように、個社の活動状況が利用者にとって分かりやすくなるような具体的な記載が望ましいことを明確にすることを意図していると理解してよいか、確認させていただきたい。

以上